

平成 30 年 4 月 1 日から初診・再診時の 自費負担額の変更・新設について

他医療機関からの紹介状を持参されずに当院を受診された初診患者さんには、診療費の他に従来 2,160 円をご負担いただいておりますが、平成 30 年 4 月 1 日より、**5,000 円（歯科 3,000 円）**に変更させていただきました。

また、当院に受診中の患者さんで症状が安定し、**医師より他の医療機関に対し、紹介を行う旨の申し出を行ったにも関わらず、引き続き当院を受診された場合には診療費の他に、自費で 2,500 円（歯科 1,500 円）**をご負担いただくこととなります。

この料金改定・新設は、かかりつけ医の普及の観点から厚生労働省が定めたものですので、ご理解願います。

※上記金額は消費税込みです。

※医科と歯科は保険診療上別扱いになりますので、それぞれにご負担が必要です。

※救急車での搬送、生命に関わる様な重篤な症状の場合は、ご負担の必要はありません。

神戸市立西神戸医療センター